

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公表番号】特表2004-506540(P2004-506540A)

【公表日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2002-519544(P2002-519544)

【国際特許分類】

B 2 9 C	55/02	(2006.01)
C 0 8 K	3/00	(2006.01)
C 0 8 L	23/28	(2006.01)
C 0 8 L	77/00	(2006.01)
B 2 9 K	21/00	(2006.01)
B 2 9 K	77/00	(2006.01)
B 2 9 K	105/24	(2006.01)
B 2 9 L	7/00	(2006.01)

【F I】

B 2 9 C	55/02
C 0 8 K	3/00
C 0 8 L	23/28
C 0 8 L	77/00
B 2 9 K	21:00
B 2 9 K	77:00
B 2 9 K	105:24
B 2 9 L	7:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月1日(2008.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1の熱可塑性ポリマー及び少なくとも1の加硫性ポリマーを含有する熱可塑性加硫ゴムのフィルムを製造する方法であって、

(a) 热可塑性加硫ゴムを加熱する工程、

(b) 热可塑性ポリマーの異方性配置を生じさせる少なくとも1の延伸方向において、热可塑性加硫ゴムを延伸する工程、

(c) 热可塑性ポリマーをヒートセットし、当該热可塑性ポリマーの異方性配置に固定する工程、及び、

(d) 热可塑性加硫ゴムを冷却する工程、

を含む、当該方法。

【請求項2】

熱可塑性ポリマーがポリアミドである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

加硫性ポリマーが臭素化ポリ(イソブチレン-コ-パラメチルスチレン)である、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

加熱する工程が、熱可塑性加硫ゴムの温度をポリアミドのガラス転移温度より大きく、ポリアミドのガラス転移温度に約 50 加えた温度未満まで上昇させる工程を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

延伸する工程が、熱可塑性加硫ゴムの長さを延伸方向に沿って約 110 % 及び 800 % の間で増加させる工程を含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

ヒートセットする工程が、ポリアミドを当該ポリアミドの融点より約 100 低い温度乃至当該ポリアミドの融点未満の温度に加熱する工程を含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

熱可塑性加硫ゴムが充填剤をさらに含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

タイヤインナーライナーを得る工程をさらに含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

配向性熱可塑性加硫ゴムのフィルムであって、

(a) 少なくとも 1 の加硫性ポリマー及び少なくとも 1 の熱可塑性ポリマーを含む熱可塑性加硫ゴムを、熱可塑性ポリマーのガラス転移温度より高い温度に熱する工程、

(b) 热可塑性ポリマーの異方性配置を生じさせる少なくとも 1 の延伸方向において、熱可塑性加硫ゴムを延伸する工程、

(c) 热可塑性ポリマーをヒートセットし、当該热可塑性ポリマーの異方性配置に固定する工程、及び、

(d) 热可塑性加硫ゴムを冷却する工程、
により製造される、当該フィルム。

【請求項 10】

熱可塑性ポリマーがポリアミドである請求項 9 に記載のフィルム。

【請求項 11】

加硫性ポリマーが臭素化ポリ(イソブチレン-コ-パラメチルスチレン)である、請求項 9 に記載のフィルム。

【請求項 12】

熱可塑性加硫ゴムが充填剤をさらに含む、請求項 9 から 11 のいずれか 1 項に記載のフィルム。

【請求項 13】

フィルムがタイヤインナーライナーである、請求項 9 から 11 のいずれか 1 項に記載のフィルム。